

# 岡山県における市町村の消防の広域化推進計画(H31.3月修正)の概要

## 見直しの背景等

### 1 見直しの背景

広域化に関する基本指針の一部改正(H30.4.1)



- (1) 広域化推進期限の延長(H36.4.1)
- (2) 県推進計画の見直し

### 2 主な見直し点

- (1) 消防の連携・協力の項目を追加
- (2) データの時点修正

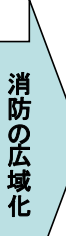
## 目的

### 環境変化

- (1) 災害や事故の多様化・大規模化
- (2) 都市構造の複雑化
- (3) 住民ニーズの多様化
- (4) 人口減少時代への突入
- (5) 消防団の担い手不足

### 消防の体制の整備及び確立を図る

消防組織法改正により  
県が推進計画を策定



- (1) 本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強
- (2) 財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備
- (3) 救急業務や予防業務の高度化及び専門化
- (4) 消防署所の配置や管轄区域の適正化による現場到着時間短縮及び初動体制の強化
- (5) 統一的な指揮の下での効果的な部隊運用

## 現況及び将来の見通し

### 現況

- (1) 県内14消防本部中、管轄人口が10万人未満の本部は11本部  
(岡山市、倉敷市、津山圏域の3消防本部を除く)
- (2) 人員・出動体制、機械器具の整備において小規模な本部を中心に厳しさ
- (3) 消防需要の増加及び複雑化・多様化・高度化
  - ・ 救急出動件数の急増、救急救命士の処置範囲の拡大とそれに伴う急性期医療機関との連携
  - ・ 県中北部を中心として救急搬送に長時間を要する地域が存在
  - ・ 厳しい防火管理が必要な建造物の大幅増加及び消防法令違反是正の取組強化
  - ・ 南海トラフ巨大地震等の大災害や事故への対応及び国民保護における役割

### 一層の強化が求められる業務等

- (1) 高度な消防用資機材の整備と現場指揮体制の整備
- (2) 高度で専門的な知識・経験を有する予防要員の確保
- (3) 救急救命士の養成と救急需用増加に対応する体制整備
- (4) 救急搬送に長時間を要する地域等での急性期医療機関との連携強化

## 広域化の推進に関する基本的な事項

### 基本理念

消防の広域化は、消防の体制の整備及び確立を図ることを旨とする

- **消防力向上への配慮**  
消防力充実に向けた十分な検討・協議が必要
- **関係者の理解**  
関係市町村、住民消防関係者の理解を得て推進

### 方向性

- (1) 消防力の強化による住民サービスの向上
- (2) 消防に関する行財政上のスケールメリット実現による基盤の強化

### 広域化対象市町村の組合せ

- **県内全域を1つの管轄とする**

## 追加

## 連携・協力の推進に関する事項

### 連携・協力の意義

消防の広域化に時間を要する地域において、事務の一部を柔軟に連携・協力することにより、消防力の強化に効果を生み出す

### 連携・協力対象市町村の組合せの例

#### (1) 備前地区

岡山市、玉野市、備前市、赤磐市、瀬戸内市、和気町、吉備中央町

#### (2) 備中地区

倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町

#### (3) 美作地区

津山市、真庭市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、新庄村、西粟倉村

### 期待される効果

- (1) 災害対応能力の向上
- (2) 施設整備や維持管理に係る経費の効率的な配分
- (3) 人員の効率的な配置、現場要員の増強
- (4) 消防本部の人材交流による職員の能力・職務意欲の向上

## 必要な措置、消防の円滑な運営の確保、連携の確保等

県	情報提供、相談対応、市町村間の協議の推奨・仲介・調整等
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防の円滑な運営確保のための措置 関係市町村間で広域化の方式、経費負担のルール等について十分な協議を行い、規約等に定める</li> <li>(2) 消防団、防災・国民保護担当部局との連携の確保 地域密着性を維持しつつ広域的災害に的確に対応するとともに、その活動を多岐にわたる関係部局・機関と調整が取れたものとする</li> </ul>